

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度 城山公民館運営協議会 (第1回)		
事務局 (担当課)		城山公民館 電話 042-783-8194 (直通)		
開催日時		平成30年6月29日 (金) 19時00分～21時30分		
開催場所		城山公民館 2階 大会議室		
出席者	委員	13人 (別紙のとおり)		
	その他	8人 (緑区役所区政策課長 他7人)		
	事務局	4人 (館長代理 他3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 城山総合事務所周辺の公共施設再編について (2) 平成29年度城山公民館事業結果について (3) 平成29年度城山公民館運営協議会等活動費補助金について て (4) 平成30年度城山公民館事業計画について (5) 平成30年度城山公民館運営協議会等活動費補助金について て (6) 平成30年度城山公民館自主企画提案事業について (7) その他 ア 城山公民館振興計画の活動計画改定について イ 城山公民館利用団体代表者説明会について 4 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(○は委員の発言、●は事務局の発言、◆はその他出席者の発言)

1 開 会 秋山（城山公民館館長代理）

2 あいさつ 八木会長（城山公民館長）

3 議 事

植草議長が議事を進行した。

(1) 城山総合事務所周辺の公共施設再編について

緑区役所区政策課長からあいさつ及び職員紹介がされた後、緑区役所区政策課より、城山総合事務所周辺公共施設の再編についての説明会等（予定）について、地域説明会の日程を次のとおり追加し説明を行った。

日時：7月29日（日）14：00～15：30

7月31日（火）19：00～20：30

場所：城山保健福祉センター1階 健診室

続いて、地域説明会で行う再編方針（案）について説明があった。

- 青少年相談センター相談指導教室はるばやしを城山総合事務所第2別館に集約することについては、昨年8月に開催された公民館運営協議会で意見したが明確な回答がなかったと記憶しており、本日説明された質問・疑問に対する答えにも納得がいかないため再度質問させていただく。

はるばやしは、様々な課題を抱える子どもたちが通学しやすいよう城山町時代に敢えて相談室と離れた場所に建設したものであり、勉強だけでなく運動等が出来る広いスペースを確保しており十分な機能を有している。子どもたちのことを第一に考えることが重要であり、連携を図るべき相談室が離れているということであれば大人が現在のはるばやしに出向けばよいことである。なぜ城山だけ今回の再編に組み込み庁舎内に集約するのか、他のことは理解できるがはるばやしの集約だけは反対である。

- ◆ 現在のはるばやしでは年々増える利用者の増加に対応できていない実情がある。再編後の配置案では現在より広いスペースを確保しており、小学生と中学生が別々の部屋で授業を受けることができる環境を想定している。卓球等の簡単な運動が出来る公民館の多目的室のような部屋も設置できる見込みである。

昨年度、意見をいただいた後、教育委員会、所管課である青少年相談センターへ相談を行い、スペースが広がり小中学生の授業部屋が改良できること等について賛同を得ている。場所の適正については庁舎と完全分離されている青少年相談センター及び銀河・いずみが理想であるが、市民が窓口等で利用する総

合事務所第1別館ではなく第2別館に集約することで出入口が別となり、窓口等を利用する市民と子どもたちの動線を分けることができると考えている。

- 不登校の子どもたちが人の目につかない場所に通えることが大事であり、城山町が財政難のなか建設した現在のはるばやしを失くしてしまったら二度と手に入らない、利用する子どもが増えているのであればあの場所を残した上で第2別館に第2はるばやしを設置するなど、大人の利便性ではなく子どもたちを大事にするという目線で、もうこの段階では無理だとは思いますが再検討していただきたい。
- ◆ 再編方針（案）において、はるばやしは転用・売却を検討することとなっているが、相模原市が旧4町と合併する前に城山町の先人達が、いただいた意見にあるような考えを持って温泉坂に設置したと聞いている。所管部局との調整もあるので持ち帰り再考とさせていただきたい。
- はるばやしを転用・売却することについて、もう一度、本日の意見を踏まえ再考の余地があるということか。
- ◆ 昨年に続いて2回目の説明を行っており、この後も各利用団体、地域住民への説明会を予定している。いただいた意見等については検討できるものは行うことを大前提としており、結果は約束できるものではないが持ち帰り協議させていただく。
- 連携を図るべき相談室が離れているなら、現在のはるばやしに集約すればよいのではないか。
- 子どもが不登校ではるばやしを利用していた。あの場所にあることで子どもは教室に入りやすかったが、親がカウンセラーと相談するスペースは確かに狭かった。可能であれば、現在のはるばやしは小さな体育室もあり運動もできるため残していただき、第2別館には保護者の方の相談スペースを確保し、子どもたちが使う部屋も区割りを検討するなど、両方をうまく機能させ、より充実した施設となるよう再考いただきたい。
- ◆ この後も各利用団体、地域住民への説明会を予定しており、当日使用する資料については、再考する該当箇所をそのまま又は削除するのではなく「再考中」と上から記載させていただくことでよろしいか。
- 提案どおり記載していただき、公民館運営協議会で出された意見を踏まえ再考中であることを口頭で補足願いたい。
- 公民館運営協議会役員会で、再編後の総合事務所の配置イメージを掲出していただきたいという意見に対して、持ち帰り検討いただいた結果、本日の資料に反映されている。本日の意見も汲み取っていただき、子どもたちにとって一番良い施設となるよう検討いただきたい。
- 「今回の再編により未利用になった土地については、将来の活用見込みを明らかにした上で、行政としての活用がない場合は、再編に係る財源確保のため

に売却を検討します。」とあるが、行政として活用がなければよいのか。総合事務所周辺は子どもが遊べる空地等が少なく、高齢者も集える憩いの場としてオープンスペース的な場所の確保など、地域としての活用も検討することとし、売却ありきではないとしていただきたい。

- ◆ 資料には、＜公共施設の保全・利活用基本指針＞方針6：市民の便益向上や収益確保を図るための未利用資産の活用についても参考に記載しているが、分かり難いようであれば、「行政としての活用がない場合は、」の記載について修正させていただく。

また、今回の再編方針（案）では、STEP1で総合事務所と保健福祉センターの窓口の改善をすることが中心となっており、STEP2についてはSTEP1を踏まえた上で社会経済情勢の変化や一般のニーズが変わっていく中での判断となり、売却することも考えられるが貴重な財産のため直ちに売却とはならないかもしれない、あくまでもSTEP1を中心に考えており、STEP2の検討は次の段階の話である。

- 公民館運営協議会の中に設置した公民館改修等検討会で、現在の保健福祉センターのトイレを全てではなくても和式から洋式に改修していただきたいという意見を出しているが検討結果について確認したい。

- ◆ どの施設でもこういった流れはあり、現担当課も洋式への改修は必要と判断しており、公民館が移った際には洋式を増設することを計画に入れて検討を進めている。

- 和式が洋式になるだけなのか、ウォシュレット対応の洋式にしていきたい。

- ◆ ウォシュレットを設置している施設が増えているので、今後調整していきたい。

- 「バス本数が多い「城山総合事務所入口」バス停から遠くなり、バスを利用してくる公民館利用者にとって不便になるのではないか」という質問に対し、総合事務所と保健福祉センターを行き来している福祉の窓口を利用している方の状態が解消されるため、バスで公民館を利用する方にはご不便をおかけしますがご理解いただきたいでは回答になっていないのではないか。

移転後の公民館と併せて市民活動・文化の交流拠点とすることを想定しているのであれば、不便をおかけするという回答ではなく、施設の前を通る1日に数本のバス路線の見直しを積極的に要望する等の検討をしていただきたい。

- ◆ 今回の再編の目的の一つを説明するため記載させていただいた。公民館は場所的に離れることが事実なのでこういった資料の構成となった。

交通不便地域については、交通事業者に対してバスの増便を要望する等、市全体で行っているので、同様に働きかけていくことはできる。

- 公民館利用者にとっての質問に対して、福祉の窓口を利用する方の利便性が

主な回答になっているので、公民館ともみじホール利用者に対しての働きかけについても資料に盛り込んでほしい。

- ◆ 資料の表現については再考させていただきたい。

(2) 平成29年度城山公民館事業結果について

平成29年度城山公民館事業結果については、平成29年度第4回運営協議会においてすでに承認されているため、3月に実施した事業結果について事務局より説明を行い、承認された。

- 評価点の基準について伺いたい。
- 評価点のポイント合計は、100満点でランクはA (100～71) B (70～50) C (49～30) の3段階とし、Cランクの場合は継続・廃止を含め検討を要する。
第1次評価者は事業を実施した担当者、第2次評価者を公民館長代理として実施している。
- 事業の参加者からアンケートを取得しているのか。
- 各事業の参加者にアンケートを実施しており、アンケートの集約結果を評価に反映させている。
- 評価制度を始めた時、2年度くらいは運営協議会の委員が分担して事業を見学して評価に携わっていた。
- 職員の自我自賛ではなく、参加者の声を反映させているので現在の方法になったのではないか。参加者からの感想・意見が一番大事である。
- 委員としてではなく、公民館利用者として事業に参加して評価を確認してみることもできる。

(3) 平成29年度城山公民館運営協議会等活動費補助金について

平成29年度城山公民館運営協議会等活動費補助金の収支決算について事務局より説明を行い、承認された。

- 2支出の部の賃借料として、視察研修会用バス借料と記載があるが内容について伺いたい。
- 運営協議会の研修として、平成24年度全優良公民館文部科学大臣表彰を受賞された富士宮市立富士根南公民館を2月8日に視察した際のバス賃借料である。

(4) 平成30年度城山公民館事業計画について

平成30年度城山公民館事業計画については、平成29年度第4回運営協議会においてすでに承認されているため、事業日程等の最新状況及び既に実施した事業の結果について事務局より報告を行った。

<質疑等なし>

(5) 平成30年度城山公民館運営協議会等活動費補助金について

平成30年度城山公民館運営協議会等活動費補助金の収支予算について事務局より説明を行い、承認された。

<質疑等なし>

(6) 平成30年度城山公民館自主企画提案事業について

平成30年度城山公民館自主企画提案事業の開設状況について事務局より選考会の実施内容も併せて報告を行った。

申請のあった4団体からの提案については、全て開設は適当とされたものである。

<質疑等なし>

(7) その他

ア 城山公民館振興計画の活動計画改定について

城山公民館振興計画の活動計画改定については、平成29年度第4回運営協議会において承認されたため、事務局より製本したものを本日配布した。

イ 城山公民館利用団体代表者説明会について

城山公民館利用団体代表者説明会について開催日程及び説明内容を次のとおり事務局より報告した。

日時：7月6日（金）19：00～

場所：城山公民館2階 大会議室

内容：①公民館使用料券売機の使用方法について

②城山公民館施設の利用方法等について

③夏の大掃除のつどいについて

④城山総合事務所周辺の公共施設再編について

4 閉 会 曾根副議長

以 上

城山公民館運営協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	八 木 正 夫	城山公民館長	会 長	出 席
2	植 草 清 子	学識経験者	副会長	出 席
3	加藤 予吏子	学識経験者	会 計	出 席
4	中 條 初 美	学識経験者		出 席
5	瀬 下 守 正	学識経験者	監 事	欠 席
6	畠 山 康 彦	学校長（川尻小学校）		欠 席
7	御手洗 多喜男	城山地区自治会連合会		欠 席
8	菅 野 敬 子	城山地区社会福祉協議会		出 席
9	細 川 勇 幸	公民館利用サークル		出 席
10	齋 藤 昌 幸	公民館青少年部	青少年部	欠 席
11	紙 透 幸 三	城山地区子ども会育成連絡協議会		欠 席
12	八 木 彰	相模原市城山地区民生委員児童委員協議会		欠 席
13	松 浦 豊	城山地域PTAブロック協議会（川尻小学校PTA）		出 席
14	野 田 政 夫	城山地区シニアクラブ連合会		出 席
15	松山 トシ子	相模原市健康づくり普及員連絡会城山地区担当		出 席
16	鴨 川 俊 子	相模原市食生活改善推進団体 わかな会		欠 席
17	雨 宮 昭	城山体育振興協議会		欠 席
18	高 野 良 彦	城山地区青少年健全育成協議会		出 席
19	金 子 直 美	公民館城山エコミュージアム委員会	エコミュージアム委員会	出 席
20	曾 根 哲 男	公民館広報委員会	副会長	出 席
21	折 笠 正 子	公民館子育てサポート委員会		出 席
22	中 野 明	公民館体育部	体育部	欠 席
23	衣川 佐代子	公募		欠 席